

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月24日
【会社名】	スギホールディングス株式会社
【英訳名】	SUGI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎田 直
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目 8番地 4
【電話番号】	0 5 6 6 (7 3) 6 3 0 0
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 杉浦 昭子
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目 8番地 4
【電話番号】	0 5 6 6 (7 3) 6 3 0 0
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 杉浦 昭子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

平成25年5月23日開催の当社第31回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に事業目的を追加するものであります。また、条文の整備、字句の統一を行うものであります。

株主総会および取締役会の招集権者および議長を取締役の中から柔軟に選定するため、現行定款第14条および第22条に所要の変更を行うものであります。

将来的に可能性のある役付取締役の役位を追加するため、現行定款第25条に所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役に杉浦広一、榊田直、杉浦昭子、渡邊紀征、大田貴雄、榊原栄一の6氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役に金井哲治氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果(賛成比率)
第1号議案	544,943	617	8,984	可決(97.66%)
第2号議案				
杉浦広一	516,546	37,599	399	可決(92.57%)
榊田直	529,345	24,800	399	可決(94.86%)
杉浦昭子	531,436	22,709	399	可決(95.24%)
渡邊紀征	532,255	21,890	399	可決(95.39%)
大田貴雄	532,774	21,371	399	可決(95.48%)
榊原栄一	532,777	21,368	399	可決(95.48%)
第3号議案				
金井哲治	546,162	7,983	399	可決(97.88%)

(注) 決議事項が可決されるための要件は、第1号議案については、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成を得ることであり、第2号議案および第3号議案については、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成を得ることあります。

(4) 上記(3)の議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会の前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各決議事項の賛否に関して確認できたものの集計をもって各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の他の株主の議決権の数の集計は省略させていただきましたので、上記(3)の議決権の数に当該集計省略分の議決権の数を加算しておりません。

以上